

洋上風力発電施設に係る港湾整備調査結果

基地港湾等の整備状況

指定要件

- ①港湾計画で「海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域」に位置づけられている
- ②係留施設及び荷捌き施設に必要な地盤強度及び面積を有している
- ③係留施設の構造の安定が確保されている
- ④当該港湾の利用状況と周辺の洋上風力発電の導入量の現状・将来の見通しがある
- ⑤2以上の事業者による港湾の利用見込みがある

指定港スペック

- ・令和5年7月現在、能代港、秋田港、鹿島港、北九州港、新潟港の計5港が基地港湾に指定されている
- ・指定港湾の周辺にはいずれも洋上風力発電事業の促進区域が存在
- ・指定済み基地港湾のスペック
岸壁延長：180～200m 水深：-10～-12m
最大地耐力：35t/m² 面積：5～8ha
最大利用可能面積：15～20ha

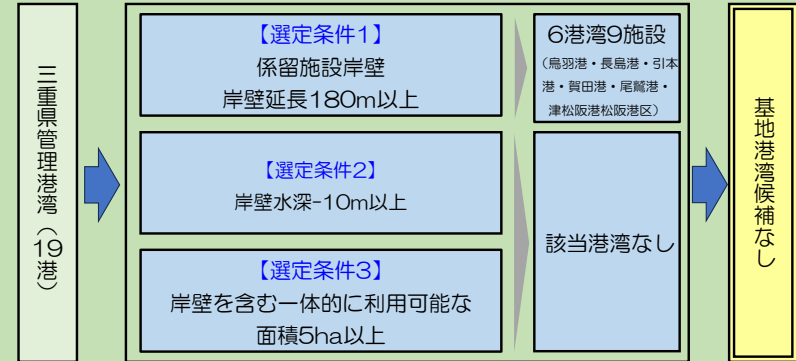
必要機能

- ・[着床式洋上風力発電事業]
岸壁延長：230m 面積：18ha
地耐力：35t/m² 水深：-10～-12m
- ・[浮体式洋上風力発電事業（アセンブリの場合）]
岸壁延長：200～400m 面積：10～20ha程度
地耐力：200t/m² 水深：-10m

O & M 港

- ・基地港湾以外の港湾利用としては、O&M港（Operation & Maintenance港）として利用する方向性がある
- ・千葉県銚子沖の例では、基地港湾として鹿島港を利用し、促進区域から約3kmに近接する名洗港をO&M港として整備する計画

三重県の状況



県管理港湾の既設施設では

- ①既設岸壁を延長することが困難
- ②既設岸壁では自然条件により大規模な浚渫が困難
- ③既設岸壁を含む一体的な場所に未利用地を確保することが困難

基地港湾の整備は港湾施設の新設により対応する必要があり、
三重県管理港湾の港湾計画に基づいて検討

港湾計画のうち基地港湾選定条件1～3を満たす
津松阪港津港区伊倉津地区、津松阪港松阪港区吹井ノ浦沖地区
の2地区を基地港湾の整備を検討する候補とする

- ・風況条件から洋上風力発電の導入ポテンシャルが高い鳥羽市沖、志摩市沖及び南伊勢町沖に近接する県管理港湾のうち、岸壁を有し、水深が-5.5mある鳥羽港、浜島港は、O&M港として整備する港湾候補となる可能性がある